

小売業における非専門店等の扱いについて(その6)

1. 中分類 56 の改定素案

- ISIC を参考にしつつ非専門店を中分類 56 に集約する。また、百貨店と総合スーパーの分離と共にワンプライスショップの新規立項も行い、それらの変更に合わせて説明文も修正する。
- 以下の表 1 は、前回の第 14 回検討チームにおいて用語の使い方(販売と小売の違い)に関するご質問があったことを考慮し、今回の第 15 回検討チームでは説明文の一部を修正した上で、前回と今回の改定素案を比較したものである。主な修正内容は、「販売する」を「扱う」に、「販売形態」を「業態」に変更している 2 点である。

【表 1】中分類 56—各種商品小売業

分類 番号	改定素案(第 15 回検討チーム)	改定素案(第 14 回検討チーム)	上段: 売上高 (単位: 百万円)	構成比 (%)
			下段: 事業所数	
56	この中分類には、衣食住に関わる各種商品を小売する事業所が分類される。 この事業所は、幅広い分野の商品を取り扱い、 それぞれの業態(特徴的な販売形態) により小売するものであり、具体的には、百貨店、総合スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、ワンプライスショップなどと称される。	この中分類には、衣食住に関わる各種商品を小売する事業所が分類される。 この事業所は、幅広い分野の商品を取り扱い、 特徴的な販売形態 により小売するものであり、具体的には、百貨店、総合スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、ワンプライスショップなどと称される。	31,184,272 [約 31.2 兆円]	100
			81,995	100
561- 5611	百貨店 百貨店、デパートメントストア等と称され、衣食住にわたる各種商品を 扱う 設備と応接要員を備え、他主体による各種専門店を配置しつつ、階別に異なる主要商品の展示を基本に、主として衣料、宝飾品、インテリア用品などの高単価商品を小売する 業態 の事業所(従業者が常時 50 人以上)をいう。	百貨店 百貨店、デパートメントストア等と称され、衣食住にわたる各種商品を 販売する 設備と応接要員を備え、他主体による各種専門店を配置しつつ、階別に異なる主要商品の展示を基本に、主として衣料、宝飾品、インテリア用品などの高単価商品を小売する 販売形態 の事業所(従業者が常時 50 人以上)をいう。	5,484,129 [約 5.5 兆円]	17.6
			175	0.2
562- 5621	総合スーパー 総合スーパー等と称され、衣食住にわたる各種商品を 扱う 設備を備え、他主体による専門店を配置する場合も含め、主として衣料、食料品、生活雑貨などの最寄り品をセルフサービス方式により総合的に小売する 業態 の事業所(従業者が常時 50 人以上)をいう。	総合スーパー 総合スーパー等と称され、衣食住にわたる各種商品を 販売する 設備を備え、他主体による専門店を配置する場合も含め、主として衣料、食料品、生活雑貨などの最寄り品をセルフサービス方式により総合的に小売する 販売形態 の事業所(従業者が常時 50 人以上)をいう。	7,150,645 [約 7.2 兆円]	22.9
			1,415	1.7
563- 5631	コンビニエンスストア コンビニエンスストア等と称され、各種最寄り品を 扱う 設備を備え、各種代金の支払等のサービスを提供し、主として飲食料品を小売する 業態 の事業所をいう。	コンビニエンスストア コンビニエンスストア等と称され、各種最寄り品を 販売する 設備を備え、各種代金の支払等のサービスを提供し、主として飲食料品を小売する 販売形態 の事業所をいう。	8,721,879 [約 8.7 兆円]	28.0
			49,463	60.3
564- 5641	ドラッグストア ドラッグストア等と称され、各種商品を 扱う 設備を備え、主として医薬品や化粧品を取り扱い、家庭用品や加工食品などの各種最寄り品も小売する 業態 の事業所をいう。	ドラッグストア ドラッグストア等と称され、各種商品を 販売する 設備を備え、主として医薬品や化粧品を取り扱い、家庭用品や加工食品などの各種最寄り品も小売する 販売形態 の事業所をいう。	4,876,386 [約 4.9 兆円]	15.6
			15,344	18.7
565- 5651	ホームセンター ホームセンター等と称され、各種商品を 扱う 設備を備え、主として各種工具、建築材料、園芸用品、収納用品、電機器具などの住関連商品を取り扱い、家庭用品や飲食料品も小売する 業態 の事業所をいう。	ホームセンター ホームセンター等と称され、各種商品を 販売する 設備を備え、主として各種工具、建築材料、園芸用品、収納用品、電機器具などの住関連商品を取り扱い、家庭用品や飲食料品も小売する 販売形態 の事業所をいう。	3,689,406 [約 3.7 兆円]	11.8
			4,780	5.8
566- 5661	ワンプライスショップ ワンプライスショップ等と称され、各種商品を 扱う 設備を備え、主として食器や文具等の家庭用品を取り扱い、加工食品等も含めた各種最寄り品を 均一価格 を基本に小売する 業態 の事業所をいう。	ワンプライスショップ ワンプライスショップ等と称され、各種商品を 販売する 設備を備え、主として食器や文具等の家庭用品を取り扱い、加工食品等も含めた各種最寄り品を 一定額 を基本に小売する 販売形態 の事業所をいう。	1,017,253 [約 1 兆円]	9,282 3.3
			9,282	11.3
569- 5699	その他の各種商品小売業 主として他に分類されない衣食住にわたる 各種商品 を小売する事業所(従業者が常時 50 人未満)をいう。	その他の各種商品小売業 主として他に分類されない衣食住にわたる 各種の商品 を小売する事業所(従業者が常時 50 人未満)をいう。	244,574 [約 0.2 兆円]	0.8
			1,536	1.9

(注) 売上高及び事業所数は、「経済センサス-活動調査資料報告(平成 28 年)」による。うち百貨店及び総合スーパーの売上高及び事業所数は、総務省政策統括官付統計審査官室が、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」の調査票情報を独自集計したもの。また、ワンプライスショップの売上高及び事業所数は、帝国データバンクや各社 IR の公表資料等を基に推計したもの。

2. 中分類 58 の改正素案

- 食料品スーパーについては、第8回産業分類検討チームにおいて、現行の細分類「5811 各種食品小売業」を「食料品スーパー」と「各種食料品小売業（食料品スーパーを除く）」とに分割する意見を提案した。その際、現行の5811を食料品スーパーとそれ以外に分割した場合、食料品スーパー以外として残る部分がかなり少なくなるのではないかとの意見があった。
- 第10回産業分類検討チーム以降、ISICを参考にしつつ非専門店の議論がなされてきた。その検討において食料品スーパーの新規立項に必要な量的基準の充足も確認した上で、以下のような分類構成案を提案している。なお、「5819 その他の各種食料品小売業」に分類される具体的な小売店としては、たばこ屋、土産物店等が挙げられる。
- 以下の表2は、前回の第14回検討チームにおいて用語の使い方（販売と小売の違い）に関するご質問があったことを考慮し、今回の第15回検討チームでは説明文の一部を修正した上で、前回と今回の改定素案を比較したものである。主な修正内容は、前ページの表1と同様に、「販売する」を「扱う」に、「販売形態」を「業態」に変更している2点である。

【表2】中分類 58-5811 各種食料品小売業

分類番号	改定素案（第15回検討チーム）	改定素案（第14回検討チーム）	上段：売上高 （単位：百万円）	構成比 （%）
			下段：事業所数	
581	この中分類には、主として飲食料品を小売する事業所が分類される。 ただし、客の注文によって調理をし提供（持ち帰り又は配達）する事業所、仕出屋、ケータリングサービスなどの飲食サービスを提供する事業所は大分類M-宿泊業、飲食サービス業（中分類77-持ち帰り・配達飲食サービス業）に分類される。	この中分類には、主として飲食料品を小売する事業所が分類される。 ただし、客の注文によって調理をし提供（持ち帰り又は配達）する事業所、仕出屋、ケータリングサービスなどの飲食サービスを提供する事業所は大分類M-宿泊業、飲食サービス業（中分類77-持ち帰り・配達飲食サービス業）に分類される。	20,725,611 [約21兆円]	100
			26,486	100
581-5811	食料品スーパー 食料品スーパー等と称され、各種食料品を扱う設備を備え、主として生鮮食料品（青果、鮮魚、精肉）を対象に、その加工設備を有する場合も含め、セルフサービス方式により小売する業態の事業所をいう。	食料品スーパー 食料品スーパー等と称され、各種食料品を販売する設備を備え、主として生鮮食料品（青果、鮮魚、精肉）を対象に、その加工設備を有する場合も含め、セルフサービス方式により小売する販売形態の事業所をいう。	11,839,863 [約12兆円]	56.8
			6,007	22.7
581-5819	その他の各種食料品小売業 主として他に分類できない各種食料品を小売する事業所をいう。	その他の各種食料品小売業 主として他に分類できない各種食料品を小売する事業所をいう。	8,885,748 [約9兆円]	43.2
			20,479	77.3

(注) 売上高及び事業所数は、「経済センサス-活動調査資料報告（平成28年）」による。うち食料品スーパーの売上高及び事業所数は、総務省政策統括官付統計審査官室が、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」の調査票情報を独自集計したもの。